

時間旅行 ムナカタ 第29回



絹の道

シルクロードという名前は、「道」の名称として最も有名なのではないだろうか。

絹が、中国からヨーロッパに運ばれたことから、19世紀、ドイツの地理学者・



シルクロードの主要交易路  
 「草原(ステップ)の道」(古代~中世) 「オアシスの道」(古代~中世) 「南海ルート」(中世~現代) その他 主要交易路

シルクロードの旅(前編)



リヒトホーフエンが用いた「絹の道」Seidenstrassen(ザイデンシュトラッセン)「ドイツ語」が英訳され、「Silk Road(シルクロード)」として広まりました。

シルクロードは、陸路の「草原(ステップ)の道」「オアシスの道」、海上路の「南海ルート」の3つの道で構成されています。

中国とローマを結び、絹や宝石、香辛料、紙、陶磁

言葉に見る影響

例えば、日常生活で「胡椒(こしょう)」「胡桃(くるみ)」「胡麻(ごま)」「胡瓜(きゅうり)」などはよく使われるのではないだろうか。これらは、シルクロードを通りヨーロッパやインドなどから中国にもたらされた各地の特産品です。そして、これらに共通する「胡」の漢字は、古代中国では「異民族」や「中国より西側地域」を意味することから、シルクロードを示す漢字でもあります。

各国の様子を伝えた旅人

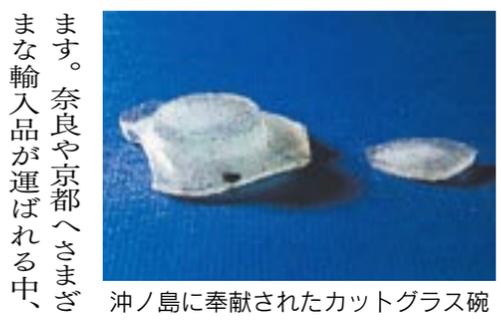
このような言葉の元になった物資や文化、各国の情勢は、1271年から25年に及ぶ大旅行を記録した「東方見聞録(とうほうけんぶんろく)」をまとめ、

シルクロードと宗像

最後に、宗像に見るシルクロードを紹介します。

世界遺産登録を目指す「沖ノ島」は、国家的祭祀(さいし)が実施され、「海の正倉院」と呼ばれるほど、多くの品が奉納された島です。この奉納品には、イラン周辺で作られたガラス製のわんなど、シルクロードで運ばれてきた品々があり

帰国後は、ベネチアの商人として活動したマルコ・ポーロや、629年から16年間、仏教研究のためインドを単身で旅し、「大唐西域記(だいたうさいいきき)」をまとめ、法相宗を開いた玄奘(げんじょう)ら、多くの旅人の手で各地に伝えられました。



沖ノ島に奉納されたカットガラス碗

航海安全を祈り、貴重な品々が奉納されたのでしよう。宗像は、日本とシルクロードを結ぶ重要な地だったので。

海の道むなかた館では、9月18日(水)〜11月24日(日)、新市制10周年記念特別展「シルクロード〜オリエントの世界〜」を開催。シルクロードの代表的な地域・オリエントの世界、そ

文化財職員・沖田正大  
 \*市広報紙9月15日号で、シルクロードの旅(後編)を紹介し先

郷土文化交流課  
 (海の道むなかた館)  
 ☎(62) 2600

やけどなどの危険から子どもを守るために注意をすのは、親として当然の行為です。これは、子どもの命が守られ、尊重されることを保障する「安心して生きる権利」に該当します。しかし、「危険だから、ダメ!」と禁止することが、本当に子どものためになっているかどうかは考える必要がありそうです。

子どもは、大人より好奇心旺盛です。関心があることに対して、「ダメ!」と禁止されても、なぜいけないのか、何が危険なのかを教えてもらい、納得していかない、もしくはすると大人や火遊びをするかもしれせん。だからこそ、子どもの命を危険にさらすことになつてしまいます。

最近、昔のようにたき火ができないことやオール電化の普及で、子どもにとって火は縁遠い存在に

夏休みにキャンプ場で、野外炊飯で火おこしをしてきたとき、子どもが近づいてきたので、一緒に火おこしをさせてあげようと思ったが、その子どもは「火に近づいたらダメ!」と親に注意されました。これって子どもの権利を考えた場合、どうなのでしょう?

子どもは、さまざまな経験を通して「豊かに育つ権利」を持ち、学ぶことを保障されています。火は危険なものですし、子どもにとって火おこしは簡単ではありません。だからといって、「火に近づいたらダメ!」と安易に禁止することは、子どもの学ぶ機会を奪うことになっていないでしょうか。大人と一緒に試行錯誤しながら火おこしをする体験を通して、「火」の特性を理解し、同時に火の危険性も身をもって学ぶことができます。

問い合わせ先  
 子ども育成課  
 ☎(36) 1214

子どもにやさしいまち むなかた 第15回

「かわいそうなの?」

火に近づいたら

×ダメ!

子どもは、さまざまな経験を通して「豊かに育つ権利」を持ち、学ぶことを保障されています。火は危険なものですし、子どもにとって火おこしは簡単ではありません。だからといって、「火に近づいたらダメ!」と安易に禁止することは、子どもの学ぶ機会を奪うことになっていないでしょうか。大人と一緒に試行錯誤しながら火おこしをする体験を通して、「火」の特性を理解し、同時に火の危険性も身をもって学ぶことができます。

なつてきています。火が身近なものではなくなつた子どもにとって、野外炊飯などで火おこしをすることは、火に触れることができる貴重な機会なのかもしれません。

弁護士法人 奔流 LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス

所長弁護士 関 五行 (福岡県弁護士会)

初回相談料無料 (1時間)

電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階

TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 http://www.bengoshi-honryu.com/ (本部事務所) 福岡市東区馬出2-1-22 福岡五十蔵ビル2階 TEL092-642-8525

法律事務所 宗像オフィス TEL0949-29-7457 法律事務所 田川オフィス TEL0947-46-4655 法律事務所 那珂野オフィス TEL0946-23-9933 法律事務所 基津路オフィス 飯塚無料法律相談室 TEL0948-43-8050 TEL0948-43-8891

水道・下水道の新設・改造・修繕のご用命は...

宗像管工事協同組合

年中無休 24時間 対応

迅速・親切・丁寧 ☎ 37-0435

宗像市東郷1083番地の3

組合加工事店

小田設備株 ☎36-3373	(有)ミノル設備工業 ☎32-3596
協和管工株 ☎33-6633	大和設備 ☎39-7681
(有)田中設備工業 ☎33-6600	(有)力丸住宅設備店 ☎36-5308